

(電子メール施行)  
薬 第 1 4 3 6 号  
令和 8 年 5 月 25 日

別記関係団体の長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

薬務関係手続きにおける資格証書等の原本確認方法について

このことについて、令和7年12月12日付けで厚生労働省から別添のとおり通知(以下、「国通知」という。)がありました。これを受け、当県における申請時に提出される有資格者であることを証する書類、登記事項証明書、医師の診断書等の原本確認方法の取扱いを別紙1のとおりとしましたので、貴会員(組合員)への周知をお願いします。

担当 :

薬局・医薬品販売業等関係 ①薬務指導班

麻薬・毒物劇物等関係 ②薬務対策・捜査班

TEL 078-341-7711 (内線:① 79316, ② 79317)

E-mail Yakumuka@pref.hyogo.lg.jp

別記

省略

## 申請手続における証書等の原本確認方法について

## 1 対象となる手続き

国通知の別紙 1 に記載された申請等

## 2 証書等の原本確認方法

申請書等に証書等の写しを添付される場合、以下の（１）又は（２）のとおり取り扱います。

なお、オンライン手続きの場合、証書等の原本を明瞭にスキャン等して作成した PDF 等の電子ファイルをその写しとして添付できます。

## （１）証書等の写しに原本証明を行う場合

証書等の写しに次の事項を記載してください。

- ・当該写しが原本と相違ない旨
- ・原本証明を行った年月日
- ・証明者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者職氏名）

## （２）別紙により原本証明を行う場合

別紙 2 の記載例のように（１）の事項を記載した「原本証明書」を提出してください。

なお、原本証明が必要な証書等が 1 枚の場合であっても、別紙による証明書の提出が可能です。

## 3 原本提示の要請

現行運用を踏まえ、必要と認められる場合には、従来どおり原本の提示又は提出を求めることがあります。

## 4 上記取扱いによらない手続

次の手続については申請者による原本証明の対象外とし、従来どおり原本を提出してください。

- （１）国通知の別紙 1 に記載のある手続き中、許可書等の添付が定められている場合に添付する本県が発行した許可証等
- （２）販売従事登録申請時の試験合格通知

(記載例)

原本証明書

下記の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

証書等の名称

例) 兵庫 太郎の薬剤師免許証

1

2

3

4

5

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

令和 年 月 日

氏名 ( 法人にあつては、名称  
及び代表者の職氏名 )

〔連絡先〕 担当者名 :  
電話番号 :  
メールアドレス :